

(議案別冊 2)

平成 28 年 度

川 越 市 予 算 書

一 般 会 計

特 別 会 計

(平成 28 年 2 月 19 日 提出)

目 次

* 一 般 会 計 予 算	(議案第36号)	1 頁
---------------	----------	-------	-----

[特 別 会 計]

* 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第37号)	1 3 頁
* 後 期 高 齡 者 医 療 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第38号)	1 8 頁
* 歯 科 診 療 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第39号)	2 0 頁
* 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第40号)	2 2 頁
* 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第41号)	2 5 頁
* 川 越 駅 東 口 公 共 地 下 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第42号)	2 8 頁
* 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第43号)	3 1 頁
* 水 道 事 業 会 計 予 算	(議案第44号)	3 3 頁
* 公 共 下 水 道 事 業 会 計 予 算	(議案第45号)	3 6 頁

議案第36号

平成28年度川越市一般会計予算

平成28年度川越市一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ110,960,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月19日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 市 税		55,293,982 千円
	1 市 民 税	24,649,231
	2 固 定 資 産 税	22,252,088
	3 軽 自 動 車 税	492,226
	4 市 た ば こ 税	2,162,932
	5 事 業 所 税	1,667,829
	6 都 市 計 画 税	4,069,676
2 地 方 譲 与 税		619,740
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	183,791
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	435,949
3 利 子 割 交 付 金		61,000
	1 利 子 割 交 付 金	61,000
4 配 当 割 交 付 金		468,000
	1 配 当 割 交 付 金	468,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		470,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	470,000
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		62,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	62,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		5,338,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	5,338,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		154,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	154,000
9 地 方 特 例 交 付 金		327,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	327,000
10 地 方 交 付 税		1,550,000
	1 地 方 交 付 税	1,550,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		48,960
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	48,960
12 分 担 金 及 び 負 担 金		964,392

款	項	金額
	1 分 担 金	14 千円
	2 負 担 金	964,378
13 使用料及び手数料		2,156,319
	1 使 用 料	1,563,123
	2 手 数 料	593,196
14 国 庫 支 出 金		18,146,540
	1 国 庫 負 担 金	14,583,473
	2 国 庫 補 助 金	3,474,037
	3 委 託 金	89,030
15 県 支 出 金		6,966,004
	1 県 負 担 金	3,875,959
	2 県 補 助 金	2,163,632
	3 委 託 金	926,413
16 財 産 収 入		502,227
	1 財 産 運 用 収 入	111,385
	2 財 産 売 払 収 入	390,842
17 寄 附 金		6,220
	1 寄 附 金	6,220
18 繰 入 金		3,227,529
	1 基 金 繰 入 金	3,189,870
	2 他 会 計 繰 入 金	37,659
19 繰 越 金		2,000,000
	1 繰 越 金	2,000,000
20 諸 収 入		3,596,687
	1 延滞金、加算金及び過料	100,000
	2 市 預 金 利 子	1,278
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,348
	4 受 託 事 業 収 入	116,298
	5 雑 入	3,377,763

款	項	金額
21 市 債		9,001,400 千円
	1 市 債	9,001,400
歳 入	合 計	110,960,000

(2) 歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		677,926 千円
	1 議 会 費	677,926
2 総 務 費		10,936,257
	1 総 務 管 理 費	8,979,408
	2 徴 税 費	1,222,984
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	356,369
	4 選 挙 費	238,265
	5 統 計 調 査 費	44,002
	6 監 査 委 員 費	95,229
3 民 生 費		47,936,599
	1 社 会 福 祉 費	22,355,961
	2 児 童 福 祉 費	17,639,127
	3 生 活 保 護 費	7,939,511
	4 災 害 救 助 費	2,000
4 衛 生 費		13,181,497
	1 保 健 衛 生 費	6,018,297
	2 清 掃 費	5,163,200
	3 下 水 道 費	2,000,000
5 労 働 費		195,733
	1 労 働 費	195,733
6 農 林 水 産 業 費		599,926
	1 農 業 費	599,926

款	項	金額
7 商 工 費		1,656,590 千円
	1 商 工 費	1,656,590
8 土 木 費		9,062,352
	1 土 木 管 理 費	609,532
	2 道 路 橋 り よ う 費	2,610,900
	3 河 川 費	399,252
	4 都 市 計 画 費	5,166,108
	5 住 宅 費	276,560
9 消 防 費		4,474,114
	1 消 防 費	4,474,114
10 教 育 費		12,426,312
	1 教 育 総 務 費	2,574,944
	2 小 学 校 費	2,205,763
	3 中 学 校 費	1,108,583
	4 高 等 学 校 費	729,440
	5 特 別 支 援 学 校 費	39,614
	6 社 会 教 育 費	2,568,839
	7 学 校 保 健 費	3,199,129
11 災 害 復 旧 費		2,000
	1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,000
12 公 債 費		9,538,702
	1 公 債 費	9,538,702
13 諸 支 出 金		151,992
	1 普 通 財 産 取 得 費	89,427
	2 土 地 開 発 公 社 費	62,565
14 予 備 費		120,000
	1 予 備 費	120,000
歳 出 合 計		110,960,000

第2表 継続費

款	項	事業名	年度	年割額
4 衛生費	2 清掃費	西清掃センター 解体事業	平成28年度	千円 238,052
			平成29年度	540,712
			平成30年度	891,376
			計	1,670,140
10 教育費	6 社会教育費	蔵造り資料館 耐震化事業	平成28年度	22,800
			平成29年度	181,300
			平成30年度	49,300
			計	253,400

第3表 債務負担行為

事項	期間	限度額
公共用地先行取得費及び公共施設整備費（平成28年度事業分）	平成28年度以降	川越市土地開発公社が市の委託により行う公共用地の先行取得及びその事業の実施とあわせて行う公共施設の整備に要する額
川越市土地開発公社が市の委託により行う事業にあてるため金融機関から借り入れる事業資金に対する債務保証（平成28年度事業分）	平成28年度から平成33年度まで	元金 1,082,775千円及びこれに伴う利子との合計額
川越市土地開発公社が市の委託により行う事業にあてるため金融機関から借り入れる事業資金に対する債務保証（平成28年度に借入期限満了となる平成23年度借入分）	同上	元金 490,400千円及びこれに伴う利子との合計額
川越市納税呼びかけセンター運営業務（平成29年度事業分）	平成29年度	964千円
川越市生活困窮者自立相談支援事業業務委託（平成29年度事業分）	平成28年度から平成29年度まで	契約に基づき決定した期間中における自立相談支援事業等に要する額
川越市新斎場・市民聖苑やすらぎのさと間バス運行業務に要する経費	平成28年度から平成33年度まで	110,000千円
川越市新斎場予約受付管理システムの運用・保守管理に要する経費	平成29年度から平成33年度まで	14,048千円

事 項	期 間	限 度 額
川越市中小企業融資による県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償（平成28年度融資分）	平成28年度以降	県信用保証協会が行う保証債務額のうち川越市が負担すべき額及び利子
市道2447号線改良工事	平成28年度から平成29年度まで	4,900千円
中小河川排水路整備事業費	同 上	4,900千円
富士見六地藏公園遊具設置工事	同 上	2,000千円
浸水低地住宅改良資金融資に対する損失補償（平成28年度融資分）	平成28年度以降	回収されない元本及び最終弁済期到来後3月までの利子の合計額
南古谷公民館（市民センター事務室）空調機更新工事	平成28年度から平成29年度まで	1,155千円
川鶴公民館2階工芸室空調機追加工事	同 上	829千円

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎アスベスト 除去事業費	千円 11,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
文化施設設備 整備事業費	58,100	同上	同上	同上
総合体育館設備 改修事業費	2,200	同上	同上	同上
陸上競技場 改修事業費	104,200	同上	同上	同上
民間社会福祉施設 整備事業費	60,800	同上	同上	同上
民間保育施設 整備事業費	96,800	同上	同上	同上
公立児童福祉施設 整備事業費	105,000	同上	同上	同上
新斎場整備事業費	1,891,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市民聖苑やすらぎの さと設備整備事業費	千円 46,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
清掃運搬施設 整備事業費	16,600	同上	同上	同上
東清掃センター 改修事業費	122,500	同上	同上	同上
廃棄物処理施設 解体事業費	178,400	同上	同上	同上
土地改良事業費	17,700	同上	同上	同上
観光施設整備事業費	33,300	同上	同上	同上
小仙波庁舎施設設備 整備事業費	5,600	同上	同上	同上
道路環境整備事業費	246,000	同上	同上	同上
道路照明灯 管理事業費	4,800	同上	同上	同上
道路新設改良事業費	449,800	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
橋りょう新設 改良事業費	千円 217,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
河川整備事業費	197,500	同上	同上	同上
中央通り地区 整備事業費	11,400	同上	同上	同上
川越駅西口 都市基盤整備事業費	54,100	同上	同上	同上
新河岸駅周辺地区 整備事業費	423,300	同上	同上	同上
街路事業費	387,900	同上	同上	同上
公園整備事業費	223,300	同上	同上	同上
公営住宅改修事業費	15,700	同上	同上	同上
教育センター施設 整備事業費	27,300	同上	同上	同上
小学校施設 整備事業費	474,400	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校大規模 改造事業費	千円 212,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその 債権者と協定するものによ る。 ただし、据置期間は2 年以内とし、本市財政の 都合により償還期限を短 縮し、又は繰上償還若し くは低利に借換えするこ とができる。
中学校施設 整備事業費	26,200	同上	同上	同上
中学校大規模 改造事業費	84,400	同上	同上	同上
高等学校改修 整備事業費	11,600	同上	同上	同上
特別支援学校 改修整備事業費	16,400	同上	同上	同上
学童保育室 整備事業費	61,800	同上	同上	同上
仮称霞ヶ関西公民館 建設事業費	36,000	同上	同上	同上
公民館改修 整備事業費	19,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
図書館改修 整備事業費	千円 36,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその 債権者と協定するものによ る。 ただし、据置期間は2 年以内とし、本市財政の 都合により償還期限を短 縮し、又は繰上償還若し くは低利に借換えするこ とができる。
文化財改修 整備事業費	21,000	同上	同上	同上
博物館等改修 整備事業費	12,900	同上	同上	同上
学校給食センター 施設整備事業費	131,900	同上	同上	同上
臨時財政対策債	2,850,000	同上	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公共団体金融 機構資金について 、利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後 の利率)	同上

議案第 37 号

平成 28 年度川越市国民健康保険事業特別会計予算

平成 28 年度川越市国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 43,668,300 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 28 年 2 月 19 日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		8,186,165 千円
	1 国民健康保険税	8,186,165
2 国庫支出金		8,331,467
	1 国庫負担金	7,198,401
	2 国庫補助金	1,133,066
3 療養給付費等交付金		938,926
	1 療養給付費等交付金	938,926
4 前期高齢者交付金		9,734,926
	1 前期高齢者交付金	9,734,926
5 県支出金		2,182,892
	1 県負担金	324,998
	2 県補助金	1,857,894
6 共同事業交付金		10,377,983
	1 共同事業交付金	10,377,983
7 財産収入		536
	1 財産運用収入	536
8 繰入金		3,437,781
	1 他会計繰入金	3,437,780
	2 基金繰入金	1
9 繰越金		300,000
	1 繰越金	300,000
10 諸収入		177,624
	1 延滞金及び過料	101,000
	2 市預金利子	541
	3 貸付金元金収入	1,680
	4 雑収入	74,403
歳入合計		43,668,300

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		424,995 千円
	1 総務管理費	229,741
	2 徴税費	193,250
	3 運営協議会費	604
	4 趣旨普及費	1,400
2 保険給付費		26,272,810
	1 療養諸費	23,086,823
	2 高額療養費	2,985,101
	3 移送費	200
	4 出産育児諸費	170,186
	5 葬祭諸費	30,500
3 後期高齢者支援金等		5,126,764
	1 後期高齢者支援金等	5,126,764
4 前期高齢者納付金等		5,360
	1 前期高齢者納付金等	5,360
5 老人保健拠出金		237
	1 老人保健拠出金	237
6 介護納付金		1,817,300
	1 介護納付金	1,817,300
7 共同事業拠出金		9,419,519
	1 共同事業拠出金	9,419,519
8 保健事業費		515,296
	1 特定健康診査等事業費	437,719
	2 保健事業費	77,577
9 基金積立金		536
	1 基金積立金	536
10 公債費		1
	1 公債費	1

款	項	金額
11 諸 支 出 金		35,482 千円
	1 償還金利息及び還付加算金	33,801
	2 延 滞 金	1
	3 貸 付 金	1,680
12 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		43,668,300

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
川越市納税呼びかけセンター運営業務 (平成29年度事業分)	平成29年度	789千円

議案第38号

平成28年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成28年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,744,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月19日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		3,124,334 千円
	1 後期高齢者医療保険料	3,124,334
2 繰入金		614,311
	1 一般会計繰入金	614,311
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		5,954
	1 延滞金、加算金及び過料	1,100
	2 償還金及び還付加算金	4,800
	3 預金利子	52
	4 雑入	2
歳入合計		3,744,600

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		113,749 千円
	1 総務管理費	102,435
	2 徴収費	11,314
2 広域連合納付金		3,623,051
	1 広域連合納付金	3,623,051
3 諸支出金		4,800
	1 償還金及び還付加算金	4,800
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		3,744,600

議案第39号

平成28年度川越市歯科診療事業特別会計予算

平成28年度川越市歯科診療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ85,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月19日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 診療収入		33,427 千円
	1 外来収入	33,427
2 使用料及び手数料		115
	1 使用料	114
	2 手数料	1
3 繰入金		14,556
	1 他会計繰入金	14,556
4 繰越金		37,000
	1 繰越金	37,000
5 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		85,100

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		70,430 千円
	1 施設管理費	70,430
2 医療費		11,669
	1 医療費	11,669
3 諸支出金		1
	1 償還金	1
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		85,100

議案第40号

平成28年度川越市介護保険事業特別会計予算

平成28年度川越市介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,940,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月19日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 保 險 料		5,417,720 千円
	1 介 護 保 險 料	5,417,720
2 国 庫 支 出 金		3,906,343
	1 国 庫 負 担 金	3,488,311
	2 国 庫 補 助 金	418,032
3 支 払 基 金 交 付 金		5,654,005
	1 支 払 基 金 交 付 金	5,654,005
4 県 支 出 金		3,024,549
	1 県 負 担 金	2,849,111
	2 県 補 助 金	175,438
5 財 産 収 入		13,644
	1 財 産 運 用 収 入	13,644
6 繰 入 金		2,862,890
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,862,890
7 繰 越 金		60,000
	1 繰 越 金	60,000
8 諸 収 入		1,549
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 預 金 利 子	180
	3 雑 入	1,368
歳 入 合 計		20,940,700

(2) 歳出

款	項	金額
1 総 務 費		241,739 千円
	1 総 務 管 理 費	42,210
	2 徴 収 費	18,320
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	179,349
	4 趣 旨 普 及 費	1,860

款	項	金額
2 保 険 給 付 費		19,499,767 千円
	1 介 護 サービス等諸費	17,670,465
	2 介 護 予 防 サービス等諸費	794,120
	3 そ の 他 諸 費	22,945
	4 高 額 介 護 サービス等費	322,815
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	54,208
	6 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	635,214
3 地 域 支 援 事 業 費		1,150,000
	1 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	455,383
	2 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	644,974
	3 一 般 介 護 予 防 事 業 費	48,143
	4 そ の 他 諸 費	1,500
4 基 金 積 立 金		13,644
	1 基 金 積 立 金	13,644
5 諸 支 出 金		5,550
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	5,550
6 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出	合 計	20,940,700

議案第41号

平成28年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成28年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ97,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年2月19日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 繰入金		4,232 千円
	1 他会計繰入金	4,232
2 繰越金		23,457
	1 繰越金	23,457
3 諸収入		61,711
	1 市預金利子	1
	2 貸付金元利収入	61,648
	3 雑収入	62
4 市債		8,000
	1 市債	8,000
歳入合計		97,400

(2) 歳出

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		97,400 千円
	1 総務費	97,400
歳出合計		97,400

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦 福祉資金貸付事業費	千円 8,000	普通貸借	無利子	貸付業務を廃止したとき。 ただし、本市財政の都合により繰上償還をすることができる。

議案第42号

平成28年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算

平成28年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ161,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年2月19日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 使 用 料		113,940 千円
	1 使 用 料	113,940
2 国 庫 支 出 金		9,400
	1 国 庫 補 助 金	9,400
3 繰 越 金		5,000
	1 繰 越 金	5,000
4 諸 収 入		2,760
	1 市 預 金 利 子	2
	2 雑 入	2,758
5 市 債		30,700
	1 市 債	30,700
歳 入 合 計		161,800

(2) 歳出

款	項	金額
1 事 業 費		160,800 千円
	1 事 業 費	160,800
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		161,800

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
川越駅東口公共 地下駐車場事業費	千円 30,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

議案第43号

平成28年度川越市農業集落排水事業特別会計予算

平成28年度川越市農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ143,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月19日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		747 千円
	1 分担金	747
2 使用料及び手数料		22,410
	1 使用料	22,410
3 県支出金		290
	1 県補助金	290
4 繰入金		95,050
	1 他会計繰入金	95,050
5 繰越金		25,000
	1 繰越金	25,000
6 諸収入		3
	1 市預金利子	1
	2 延滞金	1
	3 雑入	1
歳入合計		143,500

(2) 歳出

款	項	金額
1 農業集落排水総務費		71,142 千円
	1 総務管理費	71,142
2 公債費		68,358
	1 公債費	68,358
3 予備費		4,000
	1 予備費	4,000
歳出合計		143,500

議案第44号

平成28年度川越市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数(月平均)	154,200戸
(2) 年間総配水量	39,618,000m ³
(3) 一日平均配水量	108,542m ³
(4) 主要な建設改良事業の概要	
配水管新設、改良等 事業費	2,379,687千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益	6,874,449千円	
第1項 営業収益	6,399,756千円	
第2項 営業外収益	474,673千円	
第3項 特別利益	20千円	
	支	出
第1款 水道事業費用	6,644,601千円	
第1項 営業費用	6,316,351千円	
第2項 営業外費用	209,392千円	
第3項 特別損失	113,858千円	
第4項 予備費	5,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,283,795千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

160,077千円、減債積立金100,000千円、建設改良積立金100,000千円、過年度分損益勘定留保資金1,306,561千円及び当年度分損益勘定留保資金617,157千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	802,240千円
第1項 企業債	600,000千円
第2項 他会計負担金	47,386千円
第3項 工事負担金	57,157千円
第4項 水道施設加入金	97,677千円
第5項 固定資産売却代金	20千円

支 出

第1款 資本的支出	3,086,035千円
第1項 建設改良費	2,397,685千円
第2項 企業債償還金	683,350千円
第3項 予備費	5,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
配水管更新 事業費	千円 600,000	普通貸借	年5.0 %以 内	政府資金又は地方公共団体金融機構については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借換えることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 922,673千円

(2) 交際費 40千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、113,837千円と定める。

平成28年2月19日提出

川越市長 川 合 善 明

議案第45号

平成28年度川越市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗便所設置戸数	131,100戸
(2) 年間処理水量	50,000,000m ³
(3) 一日平均処理水量	136,986m ³
(4) 主要な建設改良事業の概要	
公共下水道施設整備 事業費	969,220千円
公共下水道施設改良 事業費	751,031千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	6,273,040千円
第1項 営業収益	4,465,530千円
第2項 営業外収益	1,807,400千円
第3項 特別利益	110千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	6,074,552千円
第1項 営業費用	5,531,596千円
第2項 営業外費用	501,353千円
第3項 特別損失	36,603千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,836,974千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

114,980千円及び過年度分損益勘定留保資金1,721,994千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1,341,172千円
第1項 企業債	1,189,700千円
第2項 国庫補助金	95,000千円
第3項 工事負担金	482千円
第4項 受益者負担金	47,400千円
第5項 分担金	6,900千円
第6項 他会計負担金	1,680千円
第7項 固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款 資本的支出	3,178,146千円
第1項 建設改良費	1,963,694千円
第2項 企業債償還金	1,209,452千円
第3項 予備費	5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることのできる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
川越市水洗便所改造資金融資あつせん条例による損失補償(平成28年度融資分)	平成28年度以降	回収されない元本及び納付すべき利子の合計額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道建設 改良事業費	千円 1, 189, 700	普通貸借	年5.0 %以 内	政府資金又は地方公共団体金融 機構については、その融資条件に よる。銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合 により繰上償還又は低利に借換え ることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 616,367千円

(2) 交 際 費 40千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業費用にあてるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、18,497千円である。

平成28年2月19日提出

川越市長 川 合 善 明